

JIS

環境試験方法－電気・電子－ 第 2-11 部：塩水噴霧試験方法（試験記号：Ka）

JIS C 60068-2-11 : 2023
(IEC 60068-2-11 : 2021)
(JSA)

令和 5 年 8 月 21 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 電気分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩本光正	東京工業大学名誉教授
(委員)	上野貴由	一般社団法人日本電機工業会
	加藤有利子	一般財団法人電気安全環境研究所
	辻勝也	一般社団法人日本電気計測器工業会
	下川英男	一般社団法人電気設備学会
	菅弘史郎	電気事業連合会
	西原敏之	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	馬場旬平	東京大学
	南裕二	東芝エネルギーシステムズ株式会社
	本吉高行	一般社団法人電気学会
	若月壽子	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 64.1.1 改正：令和 5.8.21

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 5.8.21

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

審 議 委 員 会：電気分野産業標準作成委員会 (委員長 岩本 光正)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 一般	2
5 塩溶液	2
5.1 塩溶液の準備	2
5.2 pH 値の調整	2
5.3 ろ過	3
5.4 再使用	3
6 試験装置	3
6.1 試験槽	3
6.2 噴霧装置	3
6.3 空気の供給	3
6.4 採取容器	4
6.5 腐食性に関わる装置の検証方法	4
7 供試品	4
8 初期測定	4
9 前処理	4
10 供試品の取付け	4
11 試験条件	5
12 試験時間	6
13 後処理	6
14 最終測定	6
15 製品規格に規定する事項	7
16 試験報告書	7
附属書 A (参考) 塩水噴霧試験の試験装置例	8
附属書 B (参考) 腐食性に関わる装置の検証方法	10
参考文献	12
解 説	13

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 60068-2-11:1989** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

環境試験方法—電気・電子—第 2-11 部： 塩水噴霧試験方法（試験記号：Ka）

Environmental testing—Part 2-11: Tests—Test Ka: Salt mist

序文

この規格は、2021 年に第 4 版として発行された IEC 60068-2-11 を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、塩水噴霧環境における、電気・電子製品の部品、機器及び材料の耐食性を評価するための試験方法について規定する。この試験は、防食の有無にかかわらず、塩水噴霧にさらされた金属材料の比較品質が維持されることの検証を目的とする。

この試験方法は、金属を腐食から保護するために施した被膜の品質及び均一性を評価するために有効である。さらに、特定の金属被膜、有機被膜、陽極酸化被膜及び化成被膜における細穴又は他の欠陥のような不連続性を検出するために特に有効である。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60068-2-11:2021, Environmental testing—Part 2-11: Tests—Test Ka: Salt mist (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 60068-1 環境試験方法—電気・電子—第 1 部：通則及び指針

注記 対応国際規格における引用規格：**IEC 60068-1**, Environmental testing—Part 1: General and guidance

3 用語及び定義

この規格には、定義する用語はない。